

經濟財政諮問會議（平成26年第8回）  
（經濟財政諮問會議・産業競争力會議  
合同會議（第5回））  
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

經濟財政諮問會議（平成26年第8回）  
（經濟財政諮問會議・産業競争力會議合同會議（第5回））  
議事次第

日 時：平成26年5月19日（月）17:00～17:49

場 所：官邸4階大会議室

1 開 会

2 議 事

（1）戦略的課題（地域経済構造）【經濟財政諮問會議・産業競争力會議 合同會議】

3 閉 会

(菅議員) ただいまから、第8回経済財政諮問会議(第5回経済財政諮問会議・産業競争力会議合同会議)を開催いたします。

本日は、甘利大臣にかわりまして、私が進行役を務めます。

本日、総理は17時30分頃から参加をされます。また、新藤大臣も遅れて出席をされます。

#### 戦略的課題(地域経済構造)

(菅議員)本日は、2020年に向けた戦略的課題として、地域経済構造について御議論をいただきます。

まず、高橋議員より御説明願います。

(高橋議員) それでは、資料1-2をご覧いただきたいと思います。「地域経済の「集約」と「活性化」に向けて」でございます。

1ページ目からご覧いただきたいと思いますが、人口減少と厳しい財政状況の下で、地域の今後の発展性について、守りの政策である「集約」、攻めの政策である「活性化」、この2つをキーワードにして、総合的な計画ビジョンを示していくべきだと思います。ポイントは以下の4点でございます。

1点目は、人口減少下における社会資本や土地の利用の在り方、ここを再検討すること。

2点目に、似た観点になりますが、人口減少下で行政サービスの適正な規模・範囲、供給責任と負担の在り方、とりわけ1万人を下回るような小規模自治体における行政サービス提供の仕組み。ここについて、よく考える必要があるのではないかと思います。

3点目に、「集約」と「活性化」を実現するための政策手段、ここを見直していくべきであるということ。

4点目に、これが一番大事なことだと思いますが、産業振興、民需活性化に向けた民間のヒト、モノ、カネ、ノウハウ、こういったものをいかにうまく取り込むかということがポイントだと思います。

次のページをご覧いただきまして、地域の構造変化の下での構造転換の必要性でございます。従来、資金の流れという観点で見ますと、地方では1990年代は公共事業が中心、最近では社会保障支出を中心に、いわゆる公需への依存が高まっております。小さな自治体ほど公需への依存が高いという状況で、これは持続可能性があるとは言えないと思います。人口急減の危機を直視して、その上で地域は自らの経済基盤を確立すべきであります。国は環境整備に徹し、地域が自主的に動いていくという体制をどう作るか。そのための障害、規制を取り除いていくべきだと思います。私から具体的な提案として、幾つか申し上げたいと思います。

次のページをおめくりいただきまして、まず、1番目が、地域金融の活性化ということでございます。地域の成長資金を供給する上で、地域銀行の役割は極めて重いわけですが、

一番左側の図表1をご覧くださいませしても、地域銀行の預貸率は低下する一方でございます。地銀の大胆な再編、リスクマネーの供給も含めた資金の供給の体制。ここを改革していく必要があると思います。具体論はここでは申し上げておりませんが、やはりビジネスの種を立ち上げて、ビジネスに持っていく。そして、民間金融機関が融資の可能な状況にまで持っていく。そこまでのプロセスも含めて、金融の仕組みを考えていく必要があると思います。

下半分でございますけれども、活性化に向けた規制改革ということでございます。ここでは2つの例だけ申し上げたいと思いますが、1つは、今後、大都市では医療・介護施設が不足する。一方で、地方では相対的にそういったものの余剰がこれから見込まれると思います。

したがって、都市居住者の高齢者と地方の医療・介護資源、ここをどうマッチングさせていくかということが大きな課題になると思います。大都市居住の高齢者が地方の介護施設などに入るときに住所地特例、こんなものを適用して、より移動しやすくしていくということが考えられると思います。

2つ目が、都市機能の集約・集積に向けた障害を除去すべきということで、今まで都市の再開発について、いろいろな措置が講じられてきました。ところが、再々開発になると、様々な要件に引っかかってしまうということになります。そこを緩和していくといったようなこと。あるいはシャッター通りの空き店舗対策。住居と店舗が併用されているような場合、整備する場合の規制緩和。学校等の統廃合、あるいは用途を変える場合の手続の簡素化。こんなものが必要だと思えます。

次のページをご覧くださいませして、観光でございます。図表1をご覧くださいませると、国内旅行者（宿泊）、国内旅行者（日帰り）、外国人旅行者、それぞれの1人当たりの消費額、あるいはトータルの支出額が書いてございます。やはり宿泊を伴う国内旅行者の消費、あるいは外国人旅行者の1人当たりの消費、この辺を更に膨らませていくということが大きいと思います。

一方で、右側の図をご覧くださいませると、円がその地域の観光消費総額でございます。東京あたりが大きいのは当たり前ですが、一方で、その下半分をご覧くださいませると、いわゆる稼働率が低いと。通年で客を呼び込めていないというような特徴が見て取れます。

こういったことも踏まえまして、上の四角の中の提言とございますけれども、例えば秋にもう一つ、大型連休を作る。シルバーウィークと言いたいと思いますが、敬老の日とか体育の日であれば、動かせると思いますので、あえて連休を作るということ。あるいは有給休暇の取得促進。これは労働市場の改革にもつながると思います。観光を活性化するための政策を更に打っていくということが必要ではないかと思えます。

次のページをご覧くださいませして、最後の項目が、人ということでございます。特に着目したいのが人材の還流ということと、外部のいろいろなノウハウを持った人たちの活用ということでございます。地域外の専門家の知見を活用したり、あるいは出てしまった人

材を還流する仕組みを拡充すべきだと思います。この点、総務省がやられている「地域おこし協力隊」、ここは若い女性などもかなり参加していて、結構成果を上げていますので、こういった政策を更に拡充していくことは非常に有用だと思います。

一方、問題なのが農業でございます。右下の図をご覧くださいますと、2012年新規就農者5.6万人の内訳が書いてございますが、パーセンテージで大きいのは50歳以上の帰農者でございます。それに対して新規に参入していく若者が非常にウェイトが小さいということでございまして、やはり林業などではある程度、成果が上がっていると伺っておりますけれども、若い人たちがいかに地域の農業、林業、水産業に呼び戻すかということも非常にポイントだと思います。

3点目が、地方にある国公立大学の活用ということでございまして、こういった施設を研究、教育の拠点、あるいは産業を振興していく拠点として、リージョナルCOE、リージョナル・センター・オブ・エクセレンス、こういう形に衣替えしていくことで国公立に競争を促す。同時に地域の活性化と若者の定着。この両方を図っていくべきではないかということをお願いしたいと思います。

以上でございます。

(菅議員) 本日は、地域活性化に関してと、PPP/PFIの2つに分けて御議論いただきます。

まず、地域活性化についてであります。地域の成長戦略に関する意見交換会について、甘利大臣にかわりまして、西村副大臣より御報告願います。

(西村副大臣) 資料2に基づきまして、地方産業競争力協議会について御説明を申し上げます。

1枚めくっていただきまして、昨年の秋、全国9つの地域ブロックごとに、この地方産業競争力協議会の設置がされました。この協議会では地域の戦略産業独自の地域資源、こうしたものについて議論を重ねて、ブロックごとの戦略、言わば地方版の成長戦略を取りまとめていただきました。

見ていただきますとわかりますとおり、ややターゲットの絞り込みが曖昧な地域、言わば総花的な面があることも否めないのですけれども、それぞれの地域ごとに強みを見つめ直してグローバル化された経済の中で、地域の活路を生み出していくための課題と方向性の検討が行われたところでございます。

先月21日にその意見交換会が行われまして、その際に全国知事会長の山田京都府知事から地方の声として、1ページ目の左に3点ございますけれども、1点目、地域による主体的かつ責任ある取組に対して、国は伴走型で支援をしてほしい。

2点目に、国としてグランドデザインを策定し、地域間格差の是正に取り組んでほしい。

3点目に、地域には人材が不足しており、人づくりの支援をサポートしてほしいという3点について総括的な説明がありました。いずれの地域も県境にとどまらず、広域的に連携して、その振興を図っていくということでありました。

また、私自身、安倍総理の御指示を受けまして、地方で商工会議所と意見交換も進めてきておりますが、先ほど高橋議員からありました、観光業が好調な地域が増えておりまして、これはビザの緩和とか直行便就航増などを背景としておりますし、また、地域のワイン開発とか、地元の木材で若いデザイナーを活用して家具の販売を行うなど、地域資源を生かした努力もあちこちで見られます。また、商工会議所でも創業の相談が増えているという、うれしい話も聞かれました。

一方で、コスト高、特に原油、原材料、あるいは離島での輸送コスト、こうしたことが課題になっておりますし、高橋議員からも御指摘がありましたように人材難、若手の定着といったことが課題となっております。いずれにしましても、地域の特性を活かして創意工夫の中で自主・自立して、前向きに取り組む地域を関係省庁が連携して支援し、地域活性化の実現を図っていくことが重要であると考えております。

以上であります。

(菅議員) 続いて、坂根議員から、地域活性化に向けた御提案をいただきます。

(坂根議員) 資料3をご覧ください。表紙をめくっていただいて、1ページです。

私は今回の成長戦略のこれまでとの基本的な違いというのは、アベノミクスによってトップダウンを明確にしたと。後は地方のボトムアップがこれにいかに関わりつつあるかという視点なのだろうと思います。地方主権が定着しているヨーロッパなどにおいては、「見える化」という問題は、もうやらなくても自然に地方自身で「見える化」が行われるわけですが、この国は中央集権ですから、「見える化」をすることがはるかにみんなを動かすというふうに、この場でも何度かお話をまいりました。

この青で塗ったところに書いてありますように、各地方が自分自身の置かれた状況や将来の姿が「見える化」をされると、おのずから競争心が芽生えて攻めの戦略へ移る。こういった前向きな戦略の中で知恵と汗が出る。そういう過程で若い世代が取組に魅力を感じるということだと思えます。

ただ、ここで書いておりませんが、国も今回アベノミクスによるトップダウンで明確に本気度を示されました。企業においても経営者によって本気度は千差万別であります。行政も知事、首長で全くその本気度が違うわけですし、やはり本気度のあるところを支援することが大事だろうと思います。

先日公表された高齢化、少子化で地方の将来の人口がどうなるかの「見える化」がある程度行われて、少しはインパクトがあったと思います。特区は「見える化」の1つの突破口だと思っております。具体的な話は、以下に3つ挙げました。

高橋議員のお話と重複しているところがありますが、「地域の自立・創意工夫の促進」ということで、何と言っても、この「見える化」とにかくできるものをどんどんやっつけていこう。民の力を活用した地方の成長戦略の実行。先ほど紹介のあった各地方の競争力協議会でも、かなり民の力を活用したところには色の濃淡がありまして、民の力をもっと活用する方向にみんなを引っ張っていかねばいけないと思います。

資源は限られているわけで、思い切った集約化、重点志向。特区はこの成功モデルの創出だと思いますし、地域の成長戦略に関する意見交換で山田知事がこの国のグランドデザインとおっしゃいましたけれども、地方のグランドデザインも必要なわけであります。

「グローバル競争と地域の需要掘り起こし」ということでは、地方の中堅企業にとにかく焦点を当てたらどうかということと、地域金融機関の機能強化で新陳代謝を起こすということだと思います。私どもが本社機能の一部を石川へ回帰ということで、購買本部とか教育グループを移しましたけれども、そういったことが大企業の地方の工場所在地にできるのではないのかなと思っております。

具体的な説明は2ページ目に書いてありますが、これは省略させていただきます。

最後のページをご覧いただきたいのですが、地域自身の置かれている状況の「見える化」ということで、前にも一度お話ししましたが、社会保障費の状況について、私の出身の島根県浜田市と会社の出身地の石川県小松市に聞いて、データが出てくるのに1カ月かかったということで、これではだめだなとお話ししましたけれども、そのときに島根県浜田市長のこんなデータがあったら自分は活用すると言っているのが、この左に書いてありまして、社会保障費、年齢別の医療費、公共事業費も国、県、市の支出分が明確にはわからないというわけです。公共交通機関の利用者数もオープンになっていない。公共工事における入札参加資格者のうち市外の参加資格者の占める割合ということも挙げております。

いずれにしても右下に書きましたように、国レベルではマクロ的で他人事であった問題が、特に社会保障、選挙をやると必ずプラスアルファを要求するわけですが、身近な問題として皆さんに「見える化」をすることによって、やはり人、物、金の資源は有限なのだということを皆が理解すると思えます。

以上です。

(菅議員) 続いて、関係大臣から、民間議員の提案を踏まえた施策の検討状況について御説明をいただきます。

茂木大臣。

(茂木議員) 私からは、中小企業・小規模事業者の活性化を中心に、地域経済の課題と対応施策について説明をしたいと思います。

資料4の1ページをご覧ください。まず、左側の「戦略産業」についてであります。今、「戦略産業」につきましても、西村副大臣から紹介があったとおり、地域ブロックごとに、製造業、農業、観光業、ヘルスケア産業など、多岐に亘っておりますが、世界市場も視野に入れて競争に勝ち抜いていくために、新たなビジネスモデルを含めてイノベーションを起こしていけるかが、この分野で鍵になってくると考えております。

このため、3点であります。1点目は、従来の市町村や県境の枠を超えて、コアとなる「中核企業」を育成する。

2点目には、関連産業や大学・研究機関の幅広い知恵やノウハウを取り込む。

3点目には、今、坂根議員からお話のありましたように、金融機関がリスク性資金を提

供していくメカニズムを地域の中から生み出していくべきだと考えております。政府を上げて、各地域と連携して取り組むべきでありまして、経済産業省としても積極的に貢献をしてみたいと考えております。

次に、右側の枠であります。全国に14,000もあります地域産品や観光資源などの地域資源を活用したビジネスについてであります。そこでの最大の課題は販路の拡大でありまして、作り手だけでの努力では無理でありまして、そこで従来、作り手支援に偏っていた中小企業地域資源活用促進法を改正いたしまして、消費者の嗜好に敏感な小売事業者やネット事業者と連携した商品・サービスの開発を支援をまいります。また、地域資源の中には、観光資源であったり、農林水産品も多いわけでありまして、観光庁や農林水産省とも連携して幅広い対応を行ってまいりたいと考えております。

もう一点、2ページをご覧ください。創業のうねりを起こし、新陳代謝を促すという観点から、創業、第2創業等、段階毎にきめ細かな支援を行っていく必要があります。

まず、左側の創業であります。創業に伴います生活の不安を解消するため、厚生労働省と連携して、創業準備者も雇用保険の対象となることを明確化していきたいと考えております。さらに官公需法を改正して、年間7兆円規模の政府調達において、創業間もない事業者からの調達を促すことによりまして、中小ベンチャー企業の事業の立ち上げを応援する。まず、仕事を作る。このことが大切だと思っております。

次に、真ん中の第2創業の段階であります。事業承継を契機に新分野に挑戦する経営者に対して、新分野進出と同時に進められる既存事業の設備の撤去の費用などの「撤退コスト」を含めて支援していくことが必要だと思っております。

最後に、右の新陳代謝の促進であります。廃業後の生活への不安を緩和するため、経営者向けの退職金制度である小規模企業共済制度の機能強化に取り組んでまいります。同時に海外でも一般化して来ておりますように、M&Aをベンチャーの出口戦略として活用していくことが必要だと考えております。

以上です。

(菅議員) 次に、麻生大臣。

(麻生議員) それでは、資料5を御参照いただきたいと思います。

言うまでもなく、今後とも持続的な経済成長を可能にしていくためには、これは何と云っても来年以降も賃上げが継続されていくような環境が非常に大事なのですが、そのためには企業にとりましては、賃上げの原資となる収益性とか生産性の向上が必要というのは当たり前の話です。

これまで法人税率の引下げの是非をめぐる議論ばかりよく出されていましてけれども、そもそも企業の収益性そのものの向上を図らないと、これは議論の本丸になりませんので、こうした観点から先般4月16日の諮問会議において、私からエクイティなど民間資金の活用策を提案させていただきましたが、本日はそれに加えて、事業の選択と集中の経営判断や新陳代謝を促すためのいわゆるグローバル企業のコーポレート・ガバナンスの強化等。



それから、ローカルな企業に対する地域金融機関による事業性を踏まえた支援の強化を提起させていただきたいと思います。

1ページは飛ばしていただいて、3ページから。これは株主価値を示すPBR、株価純資産倍率を縦軸に、生産性の代表的な指標である自己資本収益率、ROEを横軸にして、日本企業の分布を示したものでありますが、これを見たら、ROEも株主価値も低い企業が多いというのがはっきりしております。グローバルな競争環境にある企業において、赤い矢印で示しましたとおり、自らコーポレート・ガバナンスの強化に取り組むことなどによって、生産性・収益性を向上させていくことが必要。特に国内外のマーケットの関係者からの関心が高いところであります。

他方、ローカルな企業に関しましては、これはグローバル企業ほど高いリターンは必ずしも必要ありませんが、緑の矢印で示しましたとおり、企業の生産性・収益性を高める必要があって、その際には地域金融機関の役割が重要であろうと思っております。

具体的には、4ページをご覧くださいと存じますが、グローバル企業についてはコーポレート・ガバナンスの強化に自ら取り組まなくてはならないのですが、日本版スチュワードシップ・コードや独立社外取締役の普及などが極めて重要なのだと私どもは思っております。

他方でローカルな企業につきましては、5ページにありますとおり、地域金融機関が中心となって関係機関と連携して対応することが重要。担保や保証に依存するということではなくて、事業性を評価し、生産性の向上につながる融資を行うとともに、中小企業の経営改善や体質強化の支援を行うことが求められていくのだと思っております。

したがって、6月の成長戦略の改訂におきましては、このように企業の生産性の向上の実現。このコンセプトを中核に据えていただいて、各種の具体的な政策を位置づけて、対外的に発信していくべきだと考えております。なぜこんなことを申し上げているかというと、経営者の方はおわかりのとおりなので、これはいわゆる法人税を下げても、下げた分だけ内部留保されてもたまりませんから、そういったことがないようにする配慮をしておかないと意味がないと思っているということでもあります。

以上です。

(菅議員) 次に、新藤大臣、お願いします。

(新藤議員) 地域活性化の取組について、資料6を元に御説明したいと思います。

1ページ目について、この経済財政諮問会議においても御理解いただいている「地域活性化プラットフォーム」については、関係閣僚会議、局長会議、課長会議など、重層的な会議の中に各省が行っている仕事を持ち寄って、お互いに集中・複合化ができないかという取組であり、今年度、モデルケースを公募いたしました。今135件の応募があり、役所の体制に加えて、有識者で構成されるワーキングチームを私の下に作り、今、選定に行っております。ワンストップ機能の強化や横串の実践をさせるべく、場合によっては、申請のない自治体にも呼びかけて、複合化していこうと思っております。

3 ページ目について、「地域の元気創造プラン」は既に事業を進めておりますが、更に拡大していきたいと思っております。この「地域の元気創造プラン」の肝は、産学官に金を入れるということであります。産学官地域ラウンドテーブルとして、地域の資源と地域の資金を活用しようということであります。

地方の信用金庫、信用組合は預貸率が約 50%であり、良いものがあればお金を貸したいと思っております。自治体に対しては、国から交付金をもらったなら仕事をする、交付金がなくなったら、そこで終わりではなくて、持続可能な事業を自分たちで提案するよう促す。それに対して交付金を出すが、事業者自ら金融機関から融資を受け、返済可能な事業を続けてもらう。それを地域経済のイノベーションサイクルで「ローカル 10,000 プロジェクト」というふうに拡大しようと思っております。また、その下の「グローバル 100 プロジェクト」は、取組を国際展開しようという試みであります。既に、スイスの高級時計メーカーから、能登の漆業者と共同で時計を開発するという話が出ております。いずれにしても、自分で資金を調達して、自分のまちが自立できるアイデアを作ってもらい、それに対して国が支援をする。分散型エネルギーインフラプロジェクトについては、過疎地や郊外にある様々なエネルギーを使って、どのような持続可能な仕事ができるのか、アイデアを募集中であり、全国 100 カ所程度のインフラ整備を進めたいと考えている。当然、地域金融機関から融資可能なものでなければならぬと思っております。

4 ページ目について、それぞれの段階において重層的な展開をしなければならない。まず過疎集落等については、自分たちの手で持続可能な事業を行い、過疎地であっても元気になるという取組であり、既に成功例が出てきております。

次に、人口 5 万人程度の都市を中心とする定住自立圏構想においては、言わば定住の受け皿となる「ダム機能」をしっかり確保すべきであります。

資料一番右の、地方中枢拠点都市圏は、人口 20 万人以上で昼夜間人口比率が 1 以上の全国 61 市が対象であり、周辺自治体等を含めた広域連携を行うものであります。ここにおいても、当然、地域活性化のプラットフォームが入ってくることになります。

次に、5 ページ目について、地域の活性化と地方分権改革は車の両輪です。地域を活性化させるため、個性を活かし自立した地方を作ることが必要であります。このため、地方に対する規制緩和・権限移譲を進めております。

資料下段に書いたように、地方分権改革は 20 年の節目を迎え、新しいステージになります。これまでの取組に加えて、地方の「発意」と「多様性」を踏まえ、地方公共団体に提案してもらい、国がその実現に向けて取り組む「提案募集方式」や、やる気のある地方公共団体のみに権限を移譲する「手挙げ方式」を取り入れました。このように地方の「発意」と「多様性」を重視して、地域の活性が可能となるような取組を支援していきたい。

以上です。

(菅議員) 太田大臣、お願いします。

(太田議員) 資料 7、1 ページ目をご覧ください。新たな国土のグランドデザイン。

2050年を視野に入れまして、今後の国土作りの理念や考え方を示す新たな国土のグランドデザインの骨子を3月に発表しまして、夏ごろまでに取りまとめる予定です。今後の国土作りにおきましては、本格的な人口減少社会の到来など、左に並べておりますが、数々の潮流を踏まえる必要があると思います。地域が消滅する危機、巨大災害による国家衰亡の恐れという危機に手を打っていく必要があります。第一の基本戦略は、コンパクトシティ、「コンパクトな拠点とネットワークの構築」。これをもって地域活性化を図っていきたいと思います。

2ページ目をご覧ください。目指すべき国土の姿としては、大きく言いますと、日本海・太平洋2面活用型国土。そして、リニアが走りますものですから、スーパー・メガリージョン。首都圏・中部圏・近畿圏が一体化した拠点（1時間圏内）。

同時に、「コンパクトシティ＋ネットワーク」の考え方のもとで、都市をコンパクトにして機能を集約する。高速交通ネットワーク整備などで都市間を結んで、ゾーン全体の地域活性化を目指す。

右に書いておきましたが、例えばそれぞれの都市がコンパクトシティということを超えて、三遠南信地域、豊橋、浜松、飯田、これらの新しい交通ネットワークのもとで農業、製造業等の産業拠点を結びつけて、ゾーン全体としての産業の活性化を図る。

3ページ目をご覧ください。それぞれの都市におきましては、コンパクトシティ＋ネットワーク。人口が減少に転ずる中で、拡大した都市のコンパクト化が必要で、具体的には、医療・介護、商業等の生活サービス機能と居住を、まちなかに誘導する。拠点等を結ぶ公共交通、LRTやコミュニティバスなどを再構築して、充実を図っていく。法律を成立させていただきまして、これに進みます。地場産業や観光資源などのそれぞれの都市の個性を最大限に活かして、それぞれが個性豊かな地域づくりを進めると。我がまちはどういうまちなのかということを考える知恵を集約して、ことしから動き出したいと思っています。

4ページですが、中山間地の活性化です。中山間地は国土管理上も重要な地域になります。そこに人が住み続けられるということを前提にして、真ん中に「小さな拠点」を形成する。商店、診療所などを歩いて動ける範囲に集めて、「小さな拠点」を形成して、周辺集落との交通ネットワークを構築する。

また、6次産業機能を充実させ、この「小さな拠点」を日常生活の「守りの砦」とするだけでなく、雇用を生み出す「攻めの砦」にしていくという地域構想でございます。

最後に、観光立国は非常に大事で、前進しておりますけれども、地域産業を支える産業の活性化や交流人口の増加を目指す。「見るもの、買うもの、食べもの」。観光には、この3つの「もの」が必要でありますけれども、非常に魅力のある我が国の地域のこれらのものを国内外に更に発信をしていって、地域を活性化したいと思っていますところでは。

以上です。

（菅議員） 次に、PPP/PFIについて御説明をいただきます。

まず、竹中議員より御説明願います。

(竹中議員) ありがとうございます。今日御議論したいのは、コンセッションの議論、インフラ運営の民営化。インフラの運営を民間に任すというお話。この話を西村副大臣、小泉大臣政務官の御指導をいただいて、ずっと続けてまいりました。

資料は8 - 1、8 - 2ですが、後では是非ご覧いただきたいということで、時間もないと思いますので、3点だけ申し上げたいと思います。

昨日、香港から帰ってきたのですが、香港で大変話題になっていた会議がありました。それは5月2日に国土交通省が開かれた仙台空港のコンセッションに関する説明会。そこに140社集まったということで、これに対する海外投資家も含めた関心の高さが伺えます。海外の投資家から見ますと、GPIFの話とこのコンセッションの話に大変関心があるということだと思っております。仙台空港の他にも実は大阪市や浜松市の上下水道の話等、具体的な話が出つつあります。

3点申し上げたいのは、昨年6月の成長戦略でアクションプランを作ってほしいということをお願いして、アクションプランが作られました。その中に数値目標が書かれておまして、このインフラの運営権の売却、コンセッション10年で2～3兆円行うという目標が掲げられました。今回いろいろな役所の方の御配慮をいただいて、副大臣、政務官の御指導もいただいて、この10年の2～3兆円の目標を3年に前倒しをする。その3年間を集中期間と位置付けて、しっかりとやるということをお願いしたいと思います。

そして、2～3兆の内訳として、空港6件、上水道6件、下水道6件、有料道路1件、これを最低限の目標として、是非掲げてやっていく。これはメッセージ性があるのではないかと思います。有料道路に関しては、これを特区の枠組みでやるというような話を進めておりますので、これに関する法律改正は速やかに是非お願いをしたいと思います。

2番目は、このコンセッションを実現すべく、それに必要な法律改正をしっかりと行っていただきたい。制度整備を行っていただきたいという話です。具体的にその中でも特に重要なのは、実は公務員の出向に関する問題だと思います。例えば仙台空港等で民間企業がその空港の運営を引き受けるとしましょう。しかし、民間企業で管制塔の指示の仕事をやったことがある人などはいないわけですから、そこはやはり今までやってきた公務員からしばらく知恵と経験を借りなければいけない。しかし、特定企業に対する公務員の派遣に関しては非常に大きな制約がありますので、このコンセッションに関しては、そういうことができるようにするような法律整備が必要だということだと思います。当面は今の制度を活用して、ある程度しのぐということも必要ですけれども、この制度改正が欠かせない。そうした制度整備を行う必要があるというのが第2点目です。

第3番目に、残された非常に大きな課題があると思っております。これは国の財政制度、特に地方財政制度に深く関わる問題でありますので、経済財政諮問会議等々でも非常に深く今後議論をしていただきたいのですが、例えば県が持っている1つの公営企業、市が持っている公営企業を民営化したとします。そうすると、その収益には当然のことながら法人税がかかりますから、その法人税は国庫に入ります。今まで自治体の収益となってい

たものが国庫に入ってしまう。そうすると自治体としては、このインフラの運営権売却のインセンティブがなくなってしまうわけで、やれば損になると。これでは困るわけでありますので、それに対して、しっかりと補てんできるような制度。さらに、やれば得になるような制度。これらを準備していかなければいけない。これは非常に大きな問題であると思いますけれども、まさに成長戦略、官業の民間開放ということで、成長戦略として重要でありますし、先ほど太田大臣が言われた「コンパクトシティ＋ネットワーク」を実現するためにも、このインフラに対する民間の知恵と資金の導入が不可欠であろうかと思えます。世界の投資家からGPIFとともに注目されている問題でありますので、野心的な計画と強い行動力をここで示さなければいけないと考えます。

(菅議員) 続いて、西村副大臣。

(西村議員) PFI担当の立場から申し上げたいと思います。PPP/PFIの推進はアベノミクスの大きな柱の1つでありまして、今、竹中議員からありましたとおり、コンセッション2～3兆円を含めて、今後10年間でPFI全体で12兆円の規模に及ぶアクションプランを策定したところでございます。

産業競争力会議のフォローアップ分科会の場でコンセッション導入に向けて、竹中議員、秋山議員から様々な御提案をいただき、議論を重ねてきたところでございます。特に今、竹中議員から御提案のありました、集中期間の目標の前倒しや集中強化期間の数値目標は非常に重要なことだと思っております。内閣府としてもコンセッションの事業規模について、10年間に2～3兆円という目標をできるだけ前倒しできるように検討を進めているところでございます。

特に重点分野におけるコンセッションの案件数目標についても各省に検討をお願いしているところでありまして、数値目標については政府の市場に向けた強いメッセージとなるように、是非打ち出したいと考えております。御出席の関係大臣におかれましては、是非前向きに御協力をお願いします。

また、御提案のありました公務員の派遣の問題、会計、税など関連制度の明確化、あるいは地方公共団体のインセンティブの付与など、様々な御提案をいただいております。これらについても内閣府としても各省と連携しながら、政府全体として前向きにその方向で取り組んでいきたいと考えておりますので、関係省庁の大臣におかれましては、引き続き御協力をお願いします。

以上です。

(菅議員) それでは、御自由に御意見をいただきたいと思えます。大変恐縮ですが、時間の構成そのものが余りにもひど過ぎまして遅れていますので、大変申しわけないと思いますが、簡潔をお願いします。次からは必ず直します。

佐々木議員、お願いします。

(佐々木議員) まだ総理が来られていないので大丈夫だと思いますけれども、民間議員ペーパーにありましたように、我が国の社会資本ストックは2009年度で786兆円でありま

して、そのうち道路関連は 254 兆円、港湾関連は 30 兆円、空港関連は 4 兆円でございます。また、その伸びは 1990 年度から 2011 年度で高規格幹線道路はプラス 90% で倍増、重要港湾は 914% で 9 倍、ジェット化空港はプラス 42%、これくらい増加しています。結果的には森林を除いた面積当たりの道路の長さでいきますと、日本は韓国、ドイツの 3 倍、英国の 5 倍、米国の 10 倍、断然トップでございます。

国内の交通量比較でいきますと、16 道県が東京の 4 分の 1 以下、また、国道県道の社会資本ストック当たりの域内総生産では 27 県が東京の 5 分の 1 以下で、市町村道でも 17 道県が 5 分の 1 以下と非常に利用の格差等が大きく出ていると共に、シナジーの出にくい公共投資だったと考えられます。

港湾の関係でいきますと、水深が 14 メートル以上の岸壁が 71 カ所もあるにもかかわらず、ハブ港湾の国際ランキングでは、東京、横浜、神戸、いずれも 20 位以下であります。また、全国で 100 施設以上ある空港でも、羽田、成田等の主要空港の乗客数、貨物取扱量では世界のハブ空港から大きく水をあけられるなど、公共投資の分散。これから国際競争力を確保できておりません。

これらの社会資本ストックは既に老朽化しつつありまして、今後、維持、更新、長寿命化等に莫大な費用が必要ですが、実施に当たりましては少子化や過疎化を十分考慮して、住民の利便性を確保しつつも経済合理性の観点から廃止するもの、残すものと地域活性化の観点から強化をするものの選択と集中を徹底していかないと、国、地方の財政を更に圧迫するとともに、その経済効果も期待できません。

したがって、経費削減に向けた非効率な公共施設の耐用年数前の廃却の加速、それを実現する過疎地域でのコンパクトシティ化を支援していくとともに、地方行政サービスの適正化に向けて、地方税ですとか交付金システムを見直して、地方財源の効率化と安定的確保を実現していくべきだと考えております。

以上です。

( 菅議員 ) 増田議員。

( 増田議員 ) ありがとうございます。時間の関係がありますので、配布資料というのが 1 枚、資料 8 の後にあると思うのですが、そのところに私の資料があります。中身は説明しませんが、3 枚目の P 5 と振られているところに、今日も随分お話が出ていました人口減少。この人口減少によって 2040 年に消滅する可能性が非常に高いという市町村を色塗りした日本地図が出ております。若い 20 代、30 代の女性が 5 割以下に減るというところがあります。ここは、今のままではもう回復の見込みがないということでもあります。

したがって、人口減少社会は今後も避けられないと思いますが、それを越えた人口急減社会、すなわちこの日本地図にあるような地方の市町村が消滅し、なおかつ東京は超高齢化で成長の力をなかなか発揮し得ないような、そういうひずみのある社会は何としても避けなければいけない。そして、そのためには、もちろん出生率を上げるということと同時に、人口の社会移動、さらに言えば、東京一極集中ででき上がっている構造、国土政策を

もう一度見直していく必要があるのではないかと思います。

キーワードとして地域の経済を考えていく上では、やはり優れた地域資源ですとか、これは全国どこにでも探せば、少しは出てくると思います。それから、あとは中小企業であっても、きらりと光るような技術を持っているようなところをできるだけ使っていくのだと。そして、先ほど高橋議員にもありました国公立大学、さらには公設の試験、研究機関などの力と合わせて、できるだけ優れた技術を伸ばしてイノベーションを起こしていく。

こういった考え方が必要であります、そのためにも投資と施策をある程度集中をして、若者に魅力ある地方の拠点都市形成をしていく。これが先ほど新藤大臣のお話にもございましたし、太田大臣の2050年の国土グランドデザインも、こうした問題意識ででき上がっているのではないかと思います。

そこで、私は最後に1点だけお願いは、こういったことを各省を含めた、束ねた大きな総合戦略を国として、是非お作りいただきたい。時間軸、地域をきちんと見つめた、そういう緻密な分析に基づいた整合性の取れたビジョンが必要になると思いますので、その上でやる気のある地方を応援していく。こういう姿勢が重要だと思います。

国は国で大きな総合戦略本部というものを作り、地域は恐らくブロック単位になるのだと思いますが、そこで徹底的に将来ビジョンをきちんと作らせた上で、それを具体的に進めていく。こういうことが大事だと思います。

以上です。

(菅議員) ありがとうございます。

新浪議員、大変申し訳ないのですがけれども、ここで打ち切らせていただいて、大変恐縮です。また、各大臣からの回答につきましては、後日ということで御了承いただきたいと思っております。

それでは、ここでプレスを入室させます。

(報道関係者入室)

(菅議員) それでは、総理から御発言をいただきます。

(安倍議長) 景気が回復しつつある中で、次の課題はアベノミクスの暖かい風を全国津々浦々に広げていくと同時に、地域の産業においても新陳代謝を通じた生産性の向上を図り、賃金の上昇、そして、雇用機会の拡大につながる好循環を実現していくことでもあります。

本日の議論を踏まえまして、人口減少下でも持続可能な地域経済構造を実現するため、地域の中核都市に、公的サービス機能と産業・雇用を集約していくこと、あわせて、社会インフラや土地利用のあり方、行政サービスの提供体制、政策手段等を大胆に見直していくこと。

そして、周辺地域において、ふるさとの特色のある地域資源を活用して、活力を維持していくこと。

さらには、大都市圏、中枢都市、周辺地域の間の人や情報の交流を拡大し、機能補完ができるようにネットワークを強化する、といった3つの視点から、思い切った改革を進めていただきたいと思います。

実行可能な政策から具体化するとともに、中長期的な観点から総合的な構想を進めていく方策を検討していただきたいと思います。

また、民間にインフラ事業の運営を委ねる運営権方式のPFI/PPPは、地域の民間の事業機会の創出や、国・地方の公的部門の効率化に資することから、劇的に拡大していきたいと考えております。

平成34年までの10年間で実施することとしていた運営権方式の事業目標を向こう3年以内に前倒しで達成するため、関係閣僚には、自治体の協力も要請して、具体案件の創出に努力していただきたいと思います。

なお、麻生副総理から御意見がございました、コーポレート・ガバナンス強化の取組の重要性についても、今後しっかり議論していきたいと思っております。

(菅議員) ありがとうございます。プレスは退室願います。

(報道関係者退室)

(菅議員) 本日の会議はここまでといたします。続いて、産業競争力会議課題別会合を行います。

(以上)